

佐野市立城東中学校区小中一貫校 開校準備委員会 総務部会
令和８年度 第１回会議 次 第

日時：令和８年７月１４日（火）

午後６時３０分～午後７時３０分（予定）

場所：佐野市立城東中学校 南校舎 １階 会議室

１ 開 会

２ 出席者紹介（自己紹介）

３ 概要説明資料１ 資料２ 資料３ 資料４

４ 部会長及び副部会長の選任について

５ 議題

（１）開校準備委員会 総務部会スケジュール(案)について資料５

（２）校章の制作方法について資料６ 資料７

（３）校歌の制作方法について資料８ 資料９

６ その他

７ 閉 会

佐野市立城東中学校区小中一貫校 開校準備委員会 事務局
佐野市教育委員会 教育部 学校適正配置課
電話：８５－７３０４（直通）

Mail：gakkoutekisei@city.sano.lg.jp

《 配布資料 》

資料 1 城東中学校区小中一貫校の整備について

資料 2 佐野市立城東中学校区小中一貫校 開校準備委員会設置要綱

資料 3 佐野市立城東中学校区小中一貫校 開校準備委員会

専門部会 設置方針

資料 4 佐野市立城東中学校区小中一貫校 校名協議経過

資料 5 佐野市立城東中学校区小中一貫校 開校準備委員会

総務部会スケジュール(案)

資料 6 校章の制作方法について

資料 7 校章(参考資料)

資料 8 校歌の制作方法について

資料 9 校歌(参考資料)

別紙 1 佐野市立佐野義務教育学校の校章及び校歌の制作方法に
関する意見の提出について

別紙 2 校章に関する意見

別紙 3 校歌に関する意見

令和 8 年度 佐野市立城東中学校区小中一貫校 開校準備委員会
総務部会 名簿

No	氏 名	役 職	関係校	備 考
1		万町（佐野）町会長	佐野小	
2		伊賀町町会長	天明小	
3		久保町町会長	城北小	
4		PTA役員	佐野小	
5		PTA役員	佐野小	
6		PTA役員	天明小	
7		PTA役員	天明小	
8		PTA役員	城北小	
9		PTA役員	城北小	
10		PTA役員	城東中	
11		PTA役員	城東中	
12	竹 前 大 輔	校長	佐野小	
13	関 谷 喜 彦	校長	天明小	
14	小松原 茂 雄	校長	城北小	
15	岡 本 桂 馬	校長	城東中	
16	須 藤 弘 美	教育総務課 総務係長	市教委	
17	高 田 啓 史	学校教育課 指導主事	市教委	

（敬称略、順不同）

事務局：佐野市教育委員会 教育部 学校適正配置課

城東中学校区小中一貫校の整備について

佐野市 教育部 学校適正配置課

I 概要

- 1 建設予定地… 佐野市金屋下町10番地（現・佐野小学校 敷地）
学校敷地面積 17,662㎡
※必要となる校舎、屋内運動場などを整備（新築）
- 2 学校種 … 学校教育法に基づく「義務教育学校」（施設一体型）
- 3 新しい学校名、校章、校歌
… 開校準備委員会（総務部会）で選定方法等も含め検討・決定する
- 4 対象となる市立学校及び通学区域

対象校	通学区域
佐野小	久保町(両毛線以南)、相生町、高砂町、万町、亀井町、金屋下町、金吹町、若松町(両毛線以南)、浅沼町
天明小（一部）	伊賀町、本町、大蔵町、朝日町(両毛線以南)、大町、天明町、大和町、金屋仲町、金井上町、大祝町、上台町、植野町(1953～2007 番地)
城北小（一部）	久保町(両毛線以北)、朝日町(両毛線以北)
城東中	対象となる上記の市立小学校の通学区域

5 児童生徒数（開校時の予測値）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計
人数	36	47	42	58	51	64	70	105	96	569
学級数	2	2	2	2	2	2	2	3	3	20

（令和8年5月1日現在）

※学級数は35名／1学級で計算している。

※上記の学級数には、特別支援学級数を含まない。

6 今後のスケジュール（案）

現時点の案であり、社会経済情勢の変化等により変更が生じる場合がある。

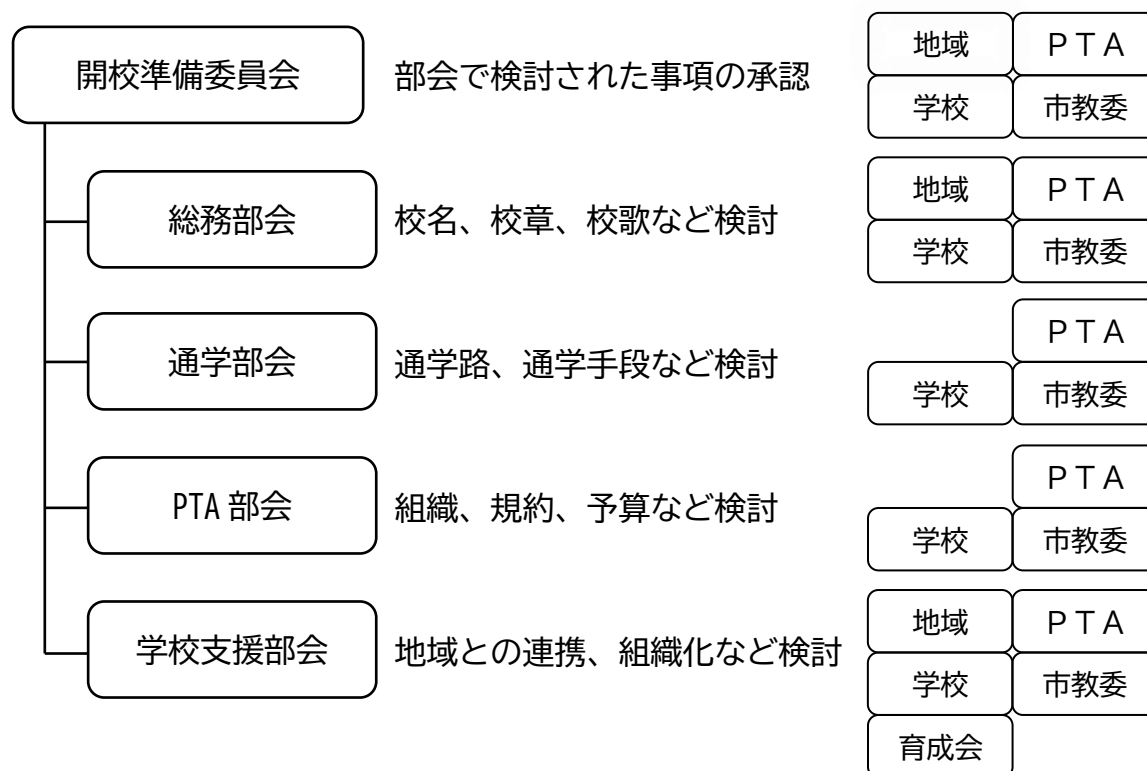
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
ハード面	事業者選定など →			設計・建設等 →			開校
ソフト面	開校準備委員会の設置 →		協議・検討 →				

II 協議体制

1 学校運営（ソフト面）

- ・開校準備委員会を組織して協議、決定する。
- ・開校準備委員会の下に部会を設置し、細部を検討する。

（内容）校名、校歌、通学関係、PTA組織、地域支援体制など



2 学校運営、教育内容に関わることなどについては、教職員等の組織で検討。

（内容）教育理念・目標、日課表、特色ある教育活動、学校行事、制服など

令和7年4月25日

佐野市教育委員会告示第11号

佐野市立城東中学校区小中一貫校開校準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 城東中学校区における学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第1条に規定する義務教育学校（以下「小中一貫校」という。）の設置（以下「開校」という。）を推進するため、佐野市立城東中学校区小中一貫校開校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 小中一貫校の名称、校旗、校章、校歌、開校に係る記念事業等に関すること。
- (2) 通学路、通学の方法等に関すること。
- (3) P T A（小中一貫校に在籍することとなる児童又は生徒の保護者（法第16条に規定する保護者をいい、同条に規定する保護者のない場合における里親（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第27条第1項第3号の規定による委託を受けた里親をいい、当該委託を受けた里親がない場合においては、当該児童又は生徒の監護及び教育をしている者をいう。）を含む。以下同じ。）及び当該小中一貫校の教職員で構成される団体又はその連合体をいう。）の組織及び運営に関すること。
- (4) 地域において小中一貫校を支援する組織に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、小中一貫校の開校に関し必要があると認める事務

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 城東中学校区に存する法第1条に規定する小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）に在籍する児童又は生徒の保護者の代表者

- (2) 城東中学校区の町会の町会長
- (3) 小中学校の校長
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要であると認める者
(任期等)

第4条 委員の任期は、小中一貫校の開校の日の前日までとする。

- 2 前条第2項第1号に掲げる委員が保護者の代表者でなくなったとき、又は同項第2号に掲げる委員が町会長でなくなったときは、委員の職を失うものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長及び副委員長は、委員の互選により定めるものとする。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、各年度の最初に開かれる会議は、教育長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 委員会は、第2条各号に掲げる事務に係る調査及び研究をするため、専門部会を置くことができる。

- 2 前項の専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部学校適正配置課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、

委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

佐野市立城東中学校区小中一貫校開校準備委員会専門部会設置方針

1 趣旨

この方針は、佐野市立城東中学校区小中一貫校開校準備委員会設置要綱第7条に規定する佐野市立城東中学校区小中一貫校開校準備委員会（以下「委員会」という。）の専門部会（以下「部会」という。）の設置、運営に関することを定める。

2 部会の種類及び所掌事務

部会の種類及び所掌事務は、次のとおりとする。

部会名	所掌事務
総務部会	小中一貫校の名称、校旗、校章、校歌、開校に係る記念事業等に関すること。
通学部会	通学手段、通学路、通学関連施設等に関すること。
P T A部会	P T A組織運営（組織、規約・役員、予算、事業内容等）に関すること。
学校支援部会	学校と地域との連携、学校支援地域組織の検討及び組織等に関すること。

3 部会の組織

部会の組織は、次のとおりとする。

- （１）各部会の部員（以下「部会員」という。）は次のうちから、委員会の委員長（以下「委員長」という。）が委嘱する。

部会名	部 会 員
総務部会	地域の代表者、小中学校 P T A 小中学校教職員、佐野市教育委員会
通学部会	小中学校 P T A 小中学校教職員、佐野市教育委員会
P T A部会	小中学校 P T A 小中学校教職員、佐野市教育委員会
学校支援部会	地域の代表者、小中学校 P T A、育成会 小中学校教職員、佐野市教育委員会

- （２）部会に部会長 1 名及び副部会長を若干名置く。

- （３）部会長は、部会員の互選により定める。

- (4) 副部会長は、部会長が指名する。
- (5) 部会長は、部会を代表し、部会の会議（以下「部会会議」という。）を整理し、部会会議の議長となる。
- (6) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- (7) 部会会議は、部会長が招集する。ただし、各年度の最初に開かれる部会会議は、委員長が招集する。
- (8) 各部会の事務局は、次のとおりとする。
 - 総務部会：学校適正配置課 適正配置推進係
 - 通学部会：学校適正配置課 適正配置推進係
 - P T A部会：生涯学習課 社会教育係
 - 学校支援部会：生涯学習課 社会教育係
- (9) 部会に関する庶務は、事務局が担当することとする。

4 その他

- (1) 部会の設置及び部会員の構成等については、必要に応じて委員会で調整できるものとする。
- (2) この方針に定めるもののほか、部会の運営等に関し必要な事項は、部会長がその都度部会会議に諮って、定める。

佐野市立城東中学校区小中一貫校 校名協議経過

1 協議経過について

日 程	項 目	協議内容
令和7年 6/24	第1回 開校準備委員会	・ 専門部会設置方針、今後の協議の進め方などを協議。 校名(案)について、総務部会で具体的に検討していくことを承認。
7/3	第1回総務部会	・ 校名(案)を城東中学校区（児童生徒、保護者、城東中学校区にお住まいの方）から募集することを決定。
7月中旬 ～9/12	校名(案)募集	・ 「佐野市立（ ）義務教育学校」の（ ）内を募集。 ・ 児童生徒、城東中学校区全戸へ応募用紙を配布。 校名(案)応募は、応募用紙及びwebフォームで受付した。 ・ 校名(案)の応募件数は112件。
10/29	第2回総務部会	・ 校名(案)募集結果の報告。 ・ 校名(案)を9案まで絞り込みを行った。 ・ 各団体で次回会議までに意見を集約する。
12/18	第3回総務部会	・ 校名(案)（総務部会案）について協議、2案選定。
令和8年 3/12	第2回 開校準備委員会	・ 校名(案)（総務部会案）について協議。 最終の校名(案)を決定。
令和8年 5～6月	教育委員会定例会 市議会定例会	・ 校名(案)について提出、承認。 佐野市議会議決（条例化）により、正式に校名が決定。

2 校名(案)（総務部会案）について

第3回総務部会における協議の結果、以下の2案が候補となった。

校名(案)候補	理由等
佐野市立 ^{さ の} 佐野 義務教育学校	・「佐野」という名前を残したい。 ・佐野小の跡地であり、佐野地区の義務教育学校であるため、「佐野」が入ったほうがよいのではないか。
佐野市立 ^{さ の ちゅうおう} 佐野中央 義務教育学校	・セントラルなイメージが城東中や佐野小にあるので、それを残すためにも「佐野中央」がよいのではないか。 ・駅や市役所など主要な機関が学区内にあるため。

3 新校名について

教育委員会5月定例会及び佐野市議会6月定例会で承認・可決され、佐野市立城東中学校区小中一貫校は、以下の校名に決定しました。

〈新校名〉

佐野市立 ^{さ の}佐野 義務教育学校

年度	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
開校準備 委員会 総務部会	校章・校歌選定方法の検討 7月14日 第1回会議 ・選定方法について、前例等踏まえて説明。 ・委員に対して選定方法に関する意見の提出を依頼。 10月～11月頃 第2回会議 ・委員からの意見を検討。 ・学校区ごとに選定方法を発表し、方針決定。 12月頃 第3回会議 ・進捗に応じて開催。					開 校
	校章・校旗制作 校歌制作 校歌の練習期間					

校章の制作方法について

1 佐野市及び他自治体の小中一貫校の校章について

(1) 佐野市の選定方法

	あそ野学園	葛生	かえで
公募 有無	有		
公募 範囲	あそ野義務教育学校 区の児童生徒、保護 者、地域の方	葛生義務教育学校区 の児童生徒、保護者、 地域の方	かえで義務教育学校 区の児童生徒、保護 者、地域の方
公募 内容	言葉、絵を問わず、新 しい学校への思いや 校章に活かしてほし いもの	デザイン、イメージ、 言葉	デザイン、イメージ、 言葉
作成 方法	公募の内容を踏まえ、デザインに精通している方へ依頼		
作成者	安藤 勇寿 氏 (地元在住の画家)	民間会社 (葛生中卒業生3名所属)	西中美術教諭
選定 過程	校章案3案を総務部 会で1案に選定。そし て、開校準備委員会で 承認された。その後、 安藤氏により配色を 行った。	校章案、配色それぞれ 2案を総務部会で1 案に選定。その後、開 校準備委員会で承認 された。	校章案2案を総務部 会で1案に選定。そし て、開校準備委員会で 承認された。配色は、 現在検討中。

(2) 他自治体の選定方法

学校名	選定方法
^{にいほり} 新治学園 (茨城県土浦市) ・小3校、中1校	土浦市内に在住・在学・在勤の方、新治地区の小中学校を卒業された方に公募。 委員会で1次及び2次審査を実施。
塩浜学園 (千葉県市川市) ・小1校、中1校	塩浜中の保護者と県立市川工業高校インテリア科の生徒により制作。 委員会で選定。
西金沢学園 (神奈川県横浜市) ・小1校、中1校	各校のスクールカラーを基調に制作。 中学生が制作したいいくつかの案を提示し、児童・生徒の投票を経て決定。
^{とひ} 土肥小中一貫校 (静岡県伊豆市) ・小1校、中1校	公募を実施。 校章作成委員会を組織し作品を選定修正・提案。 開校準備委員会で承認。
みさとの丘学園 (三重県津市) ・小3校、中1校	美里地域の小中学生・保護者・在住または在勤の方々に公募。 選定者は、津市内の美術家・デザイナー、「みさとの丘学園開校準備委員会」の「校旗・校章検討グループ」の代表、美里地域の小中学校の教員、教育委員会の関係者。
川場学園 (群馬県川場村) ・小1校、中1校	小学校5年生から中学校3年生と一般から公募。 開校準備委員会や関係者等で検討。
^{こま} 高麗小中学校 (埼玉県日高市) ・小1校、中1校	児童生徒から公募。
千代田義務教育学校 (茨城県かすみがうら市) ・小4校、中1校	運営検討委員会において、作成した案から5案まで選定し、該当の学校に通う児童生徒に1家庭1票で投票を実施し、決定。

2 城東中学校区小中一貫校の校章について

(1) 公募する場合

公募範囲（学区内、市内等）を定めた上で、

- ①公募の中から児童生徒の投票で決定
- ②公募内容を踏まえ、学校区に縁がありデザインができる方、デザインに精通している方に制作依頼
- ③公募内容を踏まえ、総務部会もしくは専門の委員会(校章検討委員会等)を設置し制作
- ④その他

(2) 公募しない場合

- ①学校区に縁がありデザインができる方、デザインに精通している方に制作依頼
- ②総務部会もしくは専門の委員会(校章検討委員会等)を設置し制作
- ③その他

3 制作方法のメリット・デメリット

制作方法	メリット	デメリット
・ 公募による	・ 幅広くアイデアを募集できる。 ・ 高額な費用は必要でない。	・ 作品の応募数や質の確保に問題 ・ 総務部会で多数の中から選考する必要がある。
・ デザインに精通している方に依頼	・ 一定水準以上の作品の質に期待ができる。 ・ 総務部会の負担を軽減できる。	・ 高額な報酬が必要な場合がある。 ・ 総務部会等の意見や幅広いアイデアを反映しにくい。
・ 学校区に縁がある方に依頼	・ 地域の特徴などを理解している。 ・ 高額な費用は必要ではない。 ・ 総務部会の意見を反映しやすい。 ・ 総務部会の負担を軽減できる。	・ 作品の質が一定水準以上か不透明。
・ 校章検討委員会を設置	・ 総務部会の意見を反映しやすい。 ・ 高額な費用は必要でない。	・ 幅広いアイデアを反映しにくい。 ・ 総務部会の負担増

校章（参考資料）

1 佐野市立城東中学校区の各小中学校の校章

佐野小学校



天明小学校



城北小学校



城東中学校

2 本市義務教育学校及び他校の校章

あそ野学園



葛生



かえで

川場学園
(群馬県川場村)高麗小中学校
(埼玉県日高市)千代田義務教育学校
(茨城県かすみがうら市)

校歌の制作方法について

1 佐野市及び他自治体の小中一貫校の校歌について

(1) あそ野学園義務教育学校

1) 校歌案の制作方法について

新しい校歌を制作し、作詞、作曲に精通している方にそれぞれ依頼した。

2) 作詞

- ①教員として田沼西中学校区の小学校に24年間勤務し、その後、佐野市教育委員会教育長を務めた田沼 清 氏に依頼した。
- ②田沼氏へお願いする際に、総務部会で出た意見（校章のアンケート結果の学校イメージを踏まえること、新しい学校、新しい時代に合ったものを希望していることなど）を伝えた。

3) 作曲

- ①田沼氏と相談し、地元出身(下彦間町)の声楽家である柿沼 伸美氏へ依頼した。
- ②謝礼として、田沼氏、柿沼氏へ10万円ずつお支払いした。

(2) 葛生義務教育学校

1) 校歌案の制作方法について

新しい校歌を制作し、作詞、作曲に精通している方にそれぞれ依頼した。

2) 作詞及び作曲

- ①委員から売野 雅勇氏、平井 李枝氏の2名が推薦され、協議の結果、売野氏へ依頼した。
- ②校歌の制作費用については予算にとらわれず、不足が生じた場合は各校で分担することに決定した。
- ③売野氏と交渉した結果、制作費は作詞作曲あわせ80万円。費用分担は佐野市が20万円、残りの60万円は、各校で10万円ずつ負担した。
- ④売野氏の推薦により、中西 圭三氏が作曲を担当した。

(3) かえで義務教育学校

1) 校歌案の制作方法について

新しい校歌を制作した。作詞は、かえで義務教育学校区内で言葉、フレーズなど公募を行った。作曲は、音楽に精通している方に依頼した。

2) 作詞

公募内容を踏まえ、総務部会及び開校準備委員会で協議・検討し、決定した。なお、作成の経緯を踏まえ、作詞者は「佐野市立かえで義務教育学校 開校準備委員会」とした。

3) 作曲

- ①音楽教育推進協議会 関東甲信越支部所属の須藤 浩之 氏に依頼した。
- ②謝礼として、須藤氏へ10万円をお支払いした。

(4) 他自治体の小中一貫校

学校名	制作方法
新治学園 (茨城県土浦市)	校歌作成の依頼先は、教育長、開校準備協議会会長、事務局に一任された。 作詞は新治中学校の校長を務めた方に依頼。 作曲は地元のシンガーソングライターに依頼。
塩浜学園 (千葉県市川市)	9年生が音楽の時間に作詞。作曲は作曲家に依頼。
西金沢学園 (神奈川県横浜市)	生徒会と小・中学校音楽担当教諭が中心となって制作。 西金沢中学校校歌を基に、曲、詩ともにアレンジ。 詩は釜利谷西小学校と西金沢中学校の校歌の歌詞を活かしながら、これからも使っていきたい歌詞や言葉を残しながら完成。
土肥小中一貫校 (静岡県伊豆市)	校歌と愛唱歌がある。校歌は統合前の小中学校それぞれの校歌が残っている。愛唱歌は、児童・生徒へ歌詞のアンケートを実施し、校歌作成委員会で制作。
川場学園 (群馬県川場村)	作詞は川場村在住、通勤の方、統合前の小中学校の卒業生から公募。 作曲は元文化庁長官 都倉俊一氏に依頼。
伏虎義務教育学校 (和歌山県和歌山市)	作詞は、作詞家の秋本康氏に依頼。 作曲は、和歌山市出身の東京藝術大学学長 澤和樹氏に依頼。
吉名学園 (広島県竹原市)	校歌の歌詞に入れたい言葉を募集。応募資格は、吉名町在住の方、吉名町内に勤務する方、吉名小学校、吉名中学校の在校生または卒業生 曲は、地元ミュージシャン、中学校音楽担当など音楽仲間が担当

2 城東中学校区小中一貫校の校歌について

(1) 作詞について

1) 公募する場合

公募範囲を(学区内、市内等)を定めた上で、

- ①公募内容を踏まえ、学校区に縁があり作詞ができる方、作詞に精通している方に制作依頼
- ②公募内容を踏まえ、専門の委員会(作詞・作曲検討委員会等)を設置し制作
- ③その他

2) 公募しない場合

- ①学校区に縁があり作詞ができる方、作詞に精通している方に制作依頼
- ②専門の委員会(作詞・作曲検討委員会等)を設置し制作
- ③その他

(2) 作曲について

1) 公募する場合

公募範囲を(学区内、市内等)を定めた上で、

- ①公募内容を踏まえ、学校区に縁があり作曲ができる方、作曲に精通している方に制作依頼
- ②公募内容を踏まえ、専門の委員会(作詞・作曲検討委員会等)を設置し制作
- ③その他

2) 公募しない場合

- ①学校区に縁があり作曲ができる方、作曲に精通している方に制作依頼
- ②専門の委員会(作詞・作曲検討委員会等)を設置し制作
- ③その他

3 制作方法のメリット・デメリット

制作方法	メリット	デメリット
・公募による	・幅広くアイデアを募集できる。 ・高額な費用は必要でない。	・作品の応募数や質の確保に課題がある。 ・総務部会で多数の中から選考する必要がある。
・音楽に精通している方に全て依頼	・一定水準以上の作品の質に期待ができる。 ・総務部会の負担を軽減できる。	・高額な報酬が必要な場合がある。 ・総務部会等の意見や幅広いアイデアを反映しにくい。
・学校区に縁がある方に依頼	・地域の特徴などを理解している。 ・高額な費用は必要でない。 ・総務部会の意見を反映しやすい。 ・総務部会の負担を軽減できる。	・作品の質が一定水準以上か不透明。
・作詞・作曲検討委員会を設置	・総務部会の意見を反映しやすい。 ・高額な費用は必要でない。	・幅広いアイデアを反映しにくい。 ・総務部会の負担増。

校歌（参考資料）

佐野市立小中学校校歌制作者		
学校名	作 詞 者	作 曲 者
佐野小	石 川 浩 義	橋 本 武 夫
天明小	藪 田 義 雄	中 野 義 見
植野小	石 川 浩 義	橋 本 武 夫
界小	早乙女 康 太	橋 本 武 夫
犬伏小	石 川 浩 義	橋 本 武 夫
犬伏東小	斎 藤 義 央	橋 本 武 夫
城北小	城北小学校職員	橋 本 武 夫
旗川小	石 川 浩 義	橋 本 武 夫
吾妻小	岩 本 平太郎	下 総 皖 一
赤見小	石 川 守 三	橋 本 武 夫
石塚小	石 川 浩 義	橋 本 武 夫
出流原小	勝 承 夫	下 総 皖 一
田沼小	関 口 修	須賀田 磯太郎
吉水小	巖谷 小波（久保 欣一）	老 川 潮
栃本小	松 本 彦三郎	中 山 二 郎
多田小	大 滝 清 雄	橋 本 武 夫
戸奈良小	関 口 修	橋 本 武 夫
三好小	校歌制定委員会	橋 本 武 夫
山形小	石 森 延 男	下 総 皖 一
閑馬小	石 川 浩 義	小 平 貞 夫
下彦間小	大 谷 隆 重	松 原 進
飛駒小	小 林 政 一	石 井 勝 也
葛生小	売野 雅勇（作詞・作曲）	塩入 俊哉（編曲）
葛生南小	石 川 浩 義	橋 本 武 夫
常盤小	宮 沢 章 二	下 総 皖 一
氷室小	石 川 浩 義	橋 本 武 夫
城東中	神 保 光太郎	貴 島 清 彦
西中	勝 承 夫	下 総 皖 一
南中	戸 倉 広 愛	橋 本 武 夫
北中	勝 承 夫	下 総 皖 一
赤見中	勝 承 夫	下 総 皖 一
田沼東中	関 口 修	須賀田 磯太郎
田沼西中	石 川 浩 義	橋 本 武 夫
葛生中	勝 承 夫	下 総 皖 一
常盤中	石 川 浩 義	橋 本 武 夫
あそ野学園	田 沼 清	柿 沼 伸 美
葛生 義務教育学校	売 野 雅 勇	中西 圭三（作曲） 小西 貴雄（編曲）
かえで	佐野市立かえで義務教育学校 開校準備委員会	須 藤 浩 之

佐野小学校校歌

- 一 花ひらく 花ひらく まなびの庭に
明日を呼ぶ双葉のいのち
われら われら
希望の若木よ
おおらかに みどりを染めて
三轟嶺と 光をきそう
その名 美わし 佐野小学校
- 二 風かおる 風かおる まなびの庭に
明日を呼ぶ 鐘は高鳴る
われら われら
さやけき泉よ
まごころは つきせず湧きて
秋山の 流れときそう
その名 美わし 佐野小学校

天明小学校校歌

- 一 もくせいの花咲きかおり
遠い未来のあこがれが
胸から胸へと温められる
天明はわれらの学び舎
われらの心のふるさと
- 二 その水の姿のように
遠い谷間のあこがれが
尾根から尾根へと温められる
山川の遥かな旅路よ
遥かな心のゆくえよ
- 三 彩雲のたなびくなかに
湧いてひろがる歌声が
胸から胸へと温められる
天明はわれらの団居よ
われらの心のふるさと

城北小学校校歌

- 一 早緑に 城山映えて
水澄める 安蘇の川原
美しき われらの郷よ
明日を呼ぶ ああ希望
- 二 響きあう 友情は厚く
受けつがん 自主の旗風
朗らかに 明るき窓よ
永遠に咲く ああ真実
- 三 清き空 北斗は冴えて
城北の 行手輝く
肩組みて 楽しき園よ
育ちゆく ああ若木

城東中学校校歌

- 一 輝く歴史 城山の
みどり葉映えて 今日もまた
真理をもとめ はげみ合う
われら 中学城東
われらの行手 希望あり
- 二 流れも清い秋山の
鏡のころ 胸に秘め
ただひとすじに すすむもの
われら 中学城東
われらの行手 希望あり
- 三 三年を誓う 学び舎に
日本の明日を担わんと
若きいのちのはばたきよ
われら 中学城東
われらの行手 希望あり

佐野市立佐野義務教育学校の校章及び校歌 の制作方法に関する意見の提出について

校章及び校歌の制作方法についてご意見をお聞かせください。

提出していただいた意見を集約し、第2回総務部会で検討していく予定です。

また、候補者をご提案いただく場合には、経歴や実績などの関連資料をあわせてご提出ください。

【提出物】※WEB で回答いただく場合、紙での提出は不要です。

・別紙2 「校章に関する意見」

・別紙3 「校歌に関する意見」

【提出方法】

以下の①～④のいずれかの方法でご提出をお願いいたします。

① WEBフォームの場合

WEBフォームからのご提出となります。

スマートフォン等で以下のコードからご回答ください。

〈注意〉

WEBフォーム提供元のシステムメンテナンスのため、アクセス、回答ができないことがあります。その場合は、時間をおいて改めてアクセスしてください。

ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

② 持参の場合

学校適正配置課 窓口(佐野市役所3階 西側フロア):平日 8:30～17:15

③ 学校経由の場合

佐野小・天明小・城北小・城東中:平日 9:00～16:00

※7月21日(火)～8月31日(月)を除く

(児童生徒の保護者は、担任の先生へご提出ください。)

(それ以外の方は、職員室へご提出ください。)

④ 郵送の場合

〒327-8501 佐野市高砂町1番地 佐野市教育委員会 学校適正配置課 あて

※インターネット接続等にかかる通信料や郵送料など回答に要する費用は、ご本人のご負担となります。ご了承ください。

【提出期限】

令和8年9月15日(火) 17:00必着

校章に関する意見

※該当の学校区及び団体に○をつけてください。

学校区	佐野小 ・ 天明小 城北小 ・ 城東中	氏 名	
団体	町会長 ・ PTA ・ 学校長		

Q1 公募を希望しますか。(希望する→Q2 へ、希望しない→Q3へ)

☐希望する ☐希望しない

Q2 【公募する場合】

☐公募の中から児童生徒の投票で決定

☐公募内容を踏まえ、学校区に縁がありデザインができる方、デザインに精通している方に制作依頼

(案があれば)候補者名 _____

☐公募内容を踏まえ、総務部会もしくは専門の委員会(校章検討委員会等)を設置し制作

☐その他

→

Q3 【公募しない場合】

☐学校区に縁がありデザインができる方、デザインに精通している方に制作依頼

(案があれば)候補者名 _____

☐総務部会もしくは専門の委員会(校章検討委員会等)を設置し制作

☐その他

→

裏面もご覧ください

※その他校章制作について、ご自由に記入してください。

※提出期限:令和8年9月15日(火)17:00必着

【提出先・お問い合わせ先】

佐野市教育委員会 教育部 学校適正配置課

担当:奥澤・磯村

電話 0283-85-7304(直通)

校歌に関する意見

※該当の学校区及び団体に○をつけてください。

学校区	佐野小・天明小 城北小・城東中	氏 名	
団体	町会長・PTA・学校長		

(1)作詞

Q1 公募を希望しますか。(希望する→Q2 へ、希望しない→Q3 へ)

☐希望する ☐希望しない

Q2 【公募する場合】(キーワードのみを含む)

☐公募内容を踏まえ、学校区に縁があり作詞ができる方、作詞に精通している方に制作依頼

(案があれば)候補者名 _____

☐公募内容を踏まえ、専門の委員会(作詞・作曲検討委員会等)を設置し制作

☐その他

→

Q3 【公募しない場合】

☐学校区に縁があり作詞ができる方、作詞に精通している方に制作依頼

(案があれば)候補者名 _____

☐専門の委員会(作詞・作曲検討委員会等)を設置し制作

☐その他

→

(2)作曲

Q4 公募を希望しますか。(希望する→Q5 へ、希望しない→Q6 へ)

☐希望する ☐希望しない

Q5 【公募する場合】(曲調などのみ公募を含む)

☐公募内容を踏まえ、学校区に縁があり作曲ができる方、作曲に精通している方に制作依頼 (案があれば)候補者名 _____

☐公募内容を踏まえ、専門の委員会(作詞・作曲検討委員会等)を設置し制作

☐その他

→

裏面もご覧ください

Q6 【公募しない場合】

☐ 学校区に縁があり作曲ができる方、作曲に精通している方に制作依頼

(案があれば)候補者名 _____

☐ 専門の委員会(作詞・作曲検討委員会等)を設置し制作

☐ その他

→

※その他、校歌制作について、ご自由に記入してください。

【提出先・お問い合わせ先】

※提出期限:令和8年9月15日(火)

17:00必着

佐野市教育委員会 教育部 学校適正配置課

担当:奥澤・磯村

電話 0283-85-7304(直通)